



# 南魚土改 だより

## 第11号

発行日  
令和元年10月  
南魚沼土地改良区  
理事長 阿部信安  
電話 025-781-6130

### ご挨拶

理事長 阿部信安



組合員の皆様には、日頃より土地改良区の運営及び事業に対して特段

のご理解とご協力をいただき、役員を代表いたしまして心より深く感謝申し上げます。

本年は、七月末の天気が続けば水不足の心配もありましたが、皆様方の適正な用水管理のおかげもありまして、昨年のような水不足の心配もなく、また台風十五号の影響もなく、安心して居る次第です。

さて、土地改良区では八月二十三日に臨時総代会が開催され、平成三十年決算が承認されたところであり、また、当土地改良区は合併後十年を経過しておりますが、運営事務費賦課金の賦課基準及び賦課単価については、今でも旧三土地改良区の体制のままとなっております。

それを見直すべく検討委員会を立ち上げ、昨年より数回の検討を重ねてまいりました。結果、十一区分あつた賦課区分を六区分とし、一定程度統一した賦課基準とし、令和二年度より運営事務費の賦課基準及び賦課単価を変更することも総代会で承認されました。

次に事業に関してですが、県営事業として上田・中之島地域の用排水施設の更新事業も採択され、実施の調査及び一部工事も発注されました。また、ほ場整備事業は吉里地区・泉盛寺開田地区、かんがい排水事業は姥島地区・天野沢地区が実施され、ため池等整備事業では西部幹線小栗山地区も実施となり、県営事業総計で五億四、九〇〇万円余りの予算で進めております。

団体営事業につきましては、基盤整備促進事業四地区、基幹水利施設ストックマネジメント事業、農業水路等長寿命化防災減災事業、維持管理適正化事業等の二地区が実施されております。また新規地区事業とし

て県営ほ場整備事業の大月地区も計画を進めているところです。

最近、県財政が大変厳しい状況にあるという話が、新聞や報道等で見られております。新規地区事業の予算確保については、県内での競争率が上がる気配を感じております。

今後も、組合員皆様のお力をお借りしなければならぬことも多々あると思いますが、役員一丸となつて最善を尽くすべく努力をしていきますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

### 任期満了に伴う 役員改選について

南魚沼土地改良区役員の任期が、令和二年八月三十一日に満了になり、改選になります。

理事が三選挙区（旧土地改良区）六名ずつの十八名、監事が各一名の三名で、合計二十一名です。役員の任期は令和二年九月一日から令和六年八月三十一日の四年間です。

農業情勢の厳しい中でご尽力をお願いし、これからの南魚沼土地改良区の運営を担う方々になります。

なお、総代の任期は令和三年三月十一日です。

### 令和元年度 第二回臨時総代会

去る八月二十三日、臨時総代会が開催されました。理事長の挨拶、経過報告の後、議長に第三選挙区の青野誠総代が選任されました。

平成三十年各会計の決算承認案件二十九件について報告され、承認されました。

また議定事項については、令和元年度事業、一般会計、各特別会計などの補正予算とその他が審議され、原案どおり議決されました。

田村監事からは、平成三十年年度の決算監査報告がなされ、承認されました。



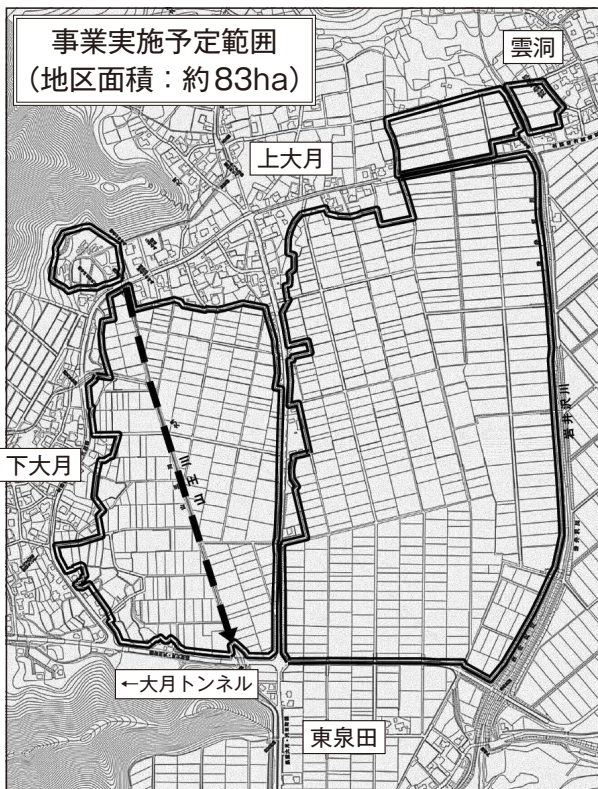
## 経営体育成基盤整備事業（一般型）大月地区の 調査計画事業と換地等調整事業が始まりました

本地区は、上大月・下大月・雲洞の3集落で、地区面積約83ha、関係権利者（所有者及び耕作者）178名にて、県営ほ場整備事業（一般型）の大月地区として実施を予定している地区です。

この地区は、まず、平成23年6月頃から上大月集落（約38ha）ではほ場整備事業実施の検討を行ってきましたが、事業推進に前向きであると判断し、平成28年8月に他集落への説明を行うこととなりました。これを契機に、平成28年9月に下大月集落からも検討委員が選出され、ほ場整備事業に関する“委員の勉強会”を重ねました。10月には上・下大月の合同検討会を開催、両集落合同のほ場整備協議会が設立されました。（上・下大月地域の合計で、地区面積約60haとなりました。）

その後、上・下大月集落と集落外関係者への説明会を経て、平成29年5月までに仮同意を徴集、目標であった95%以上の仮同意を得ました。

また、雲洞地域（岩井沢川まで）の追加編入の可能性が検討され、平成29年6月下旬より雲洞での集落説明会を開始、7月下旬までに3回の説明会を行い、8月に仮同意を徴集しました。結果、雲洞地域の仮同意率が100%であったため、事業地区に追加編入することとなり、上・下大月と雲洞地域を合わせた約83haの地区面積となりました。



平成29年8月下旬、上・下大月と雲洞の3集落合同協議会（第1回）を開催。調査計画事業の採択に向けたヒアリング（地区の内容審査：平成29年10月及び平成30年2月）を目指し、各集落にて農地集積計画（誰の農地を・どの担い手に・どれだけ集めるか）の検討を早急に進めることとなりました。【本地区は、経営体育成基盤整備事業の“一般型”で取り組む計画であり、『地区で選定した担い手に一定以上の農地を集積すること』が事業実施の要件となっています。】

大月地区では、地区内を流れる一級河川“山王川”の河川改修とほ場整備工事を一体的に行う計画であり、地域整備部治水課と打合せをしながら作業を進めています。河川改修に必要な用地は、共同減歩による創設非農用地換地で生み出し、その売却代金を事業費の償還に充てる予定となっています。

また、新潟県園芸振興基本戦略に関連し、令和元年度以降の新規着工地区においては“整備面積の2割以上で園芸作物の導入・拡大の計画”が求められていますが、当地区では“しめ縄加工用稲”にて取り組む計画としました。

県のヒアリング（地区の内容審査）では、集落の協議会で検討した『集積計画』と『園芸作物導入・拡大計画』の内容が共に認められ、今年度、調査計画事業（基本的な道路・水路・区割等のレイアウト設計）と換地等調整事業（工事前土地の基礎調査等）が採択されました。

現在、地元の協議会役員と共に、令和3年度の本体事業採択に向けた作業を鋭意進めています。



換地に関する研修会の開催



地区の外周及び主要な水系等について現地確認

(3)

<p style="text-align: center;"><b>業務報告</b></p> <p>自平成三十年四月 一日 至平成三十一年三月三十一日</p>		一、地区面積	四、〇六三.二 ha
		(田)	三、六七二.七 ha
		畑	三〇七.二 ha
		その他	八三.三 ha
		二、組合員の総数	四、六六二人
		三、平成三十年度工事の状況	
		県営事業	七件
		国営造成管理体制促進事業	一件
		団体営事業	十件
		県単事業	一件
		四、事務の経過	
		ア. 通常総代会、臨時総代会	各一回開催
		イ. 平均出席率	八四.三%
		イ. 理事会	五回開催
		ウ. 平均出席率	九四.四%
		ウ. 監事会	五回開催
		ウ. 平均出席率	九三.三%
		以上のとおりでした。	

## 平成30年度 一般会計決算について

(収入の部)

(単位：円)

項目	決算額	予算額	比較増△減	附記
賦課金	138,803,770	139,898,000	△ 1,094,230	運営事務賦課金 納入率99.2% 償還金賦課金 納入率99.2%
補助金	28,237,466	28,238,000	△ 534	償還金補助
長期借入金	45,218,000	45,218,000	0	日本政策金融公庫借入金
使用料	3,491,846	3,495,000	△ 3,154	電柱敷地料 他
雑収入	2,290,100	1,827,000	463,100	雇用保険個人負担分、申請手数料、 JR線下補償料 他
繰入金	45,683,235	46,157,000	△ 473,765	天野沢職員給料、事務手数料繰入 他
繰越金	23,760,663	23,761,000	△ 337	平成29年度より
財産収入	0	1,000	△ 1,000	
負担金	68,000	68,000	0	
合計	287,553,080	288,663,000	△ 1,109,920	

(支出の部)

(単位：円)

項目	決算額	予算額	比較増△減	附記
事務所費	84,160,491	98,537,000	△ 14,376,509	会議費、事務費、賦課金徴収諸費
繰出金	10,160,000	10,162,000	△ 2,000	役員退任給与会計、 退職金積立会計へ 他
年賦償還金	115,575,033	115,832,000	△ 256,967	借入償還金返済
事業分担金	45,219,250	45,220,000	△ 750	新潟県へ
予備費	0	17,556,000	△ 17,556,000	
交付金	1,356,000	1,356,000	0	渇水対策支援補助
合計	256,470,774	288,663,000	△ 32,192,226	

決算残金 31,082,306円は令和元年度会計へ繰越

## 平成30年度 維持管理事業特別会計決算について

(東部共通、中之島施行地、舞子地区、上田地区、新高棚地区、高棚第三地区、県開塩沢地区、カニ沢地区、仁田川蕪甲、塩沢地区揚水機場、県ば塩沢西山地区、塩沢北部地区、城之入川地区、天野沢水系、大巻・藪神地区、第7工区、第9工区)

(収入の部)

(単位：円)

項目	決算額	予算額	比較増△減	附記
賦課金	90,621,339	91,134,000	△ 512,661	維持管理賦課金
補助金	8,687,294	8,608,000	79,294	南魚沼市、国営造成事業
使用料	10,659,078	11,646,000	△ 986,922	道水路使用料
雑収入	17,903,007	17,042,000	861,007	預金利息、幹線水路取水使用料 他
財産収入	0	10,000	△ 10,000	
分担金	5,325,961	5,416,000	△ 90,039	大巻藪神会計、 塩沢地区揚水機場会計、 適正化事業拠出金
繰入金	5,024,376	5,075,000	△ 50,624	東部共通会計、天野沢水系会計、 大巻藪神会計、第7工区会計
繰越金	227,461,779	227,453,000	8,779	平成29年度より
受託費	2,062,368	2,000,000	62,368	流雪溝取水ポンプ場管理業務委託
助成金	4,668,125	5,029,000	△ 360,875	仁田川蕪甲及び細越水頭水系揚水機場 会計
合計	372,413,327	373,413,000	△ 999,673	

(支出の部)

(単位：円)

項目	決算額	予算額	比較増△減	附記
維持管理費	97,851,824	135,148,000	△ 37,296,176	会議費、職員給、賃金、電力料、 費用弁償、備品費、需用費、役務費、 法定負担金、資材費、労務費、工事費、 修繕費、委託費、使用料及び賃借料、 徴収手数料、拠出金 他
繰出金	42,636,943	43,055,000	△ 418,057	各会計への繰出
諸支出金	1,257,281	3,146,000	△ 1,888,719	適正化事業拠出金、登記料、 測量諸費 等
予備費	0	192,064,000	△ 192,064,000	
合計	141,746,048	373,413,000	△ 231,666,952	

決算残金 230,667,279円は令和元年度会計へ繰越

(5)

## 平成30年度 土地改良事業特別会計決算について

(収入の部)

(単位：円)

項 目	決 算 額	予 算 額	比較増△減	附 記
補 助 金	59,102,750	66,933,000	△ 7,830,250	国補助金、県補助金、市補助金
負 担 金	381,000	381,000	0	地元負担金
長期借入金	12,243,000	15,213,000	△ 2,970,000	日本政策公庫より
受託事業収入	9,015,600	8,616,000	399,600	換地業務
換地清算金	85,939,302	85,940,000	△ 698	城之入川地区
繰 入 金	3,954,850	3,957,000	△ 2,150	維持管理会計より
雑 収 入	326	2,000	△ 1,674	預金利子等
繰 越 金	75,854,255	75,853,000	1,255	
分 担 金	1,000	1,000	0	
合 計	246,492,083	256,896,000	△ 10,403,917	

(支出の部)

(単位：円)

項 目	決 算 額	予 算 額	比較増△減	附 記
事 業 費	75,682,600	86,484,000	△ 10,801,400	基盤整備促進事業、 県単農業農村整備事業、 高度化支援事業
換 地 費	8,616,000	8,616,000	0	泉盛寺開田地区、吉里地区、 新外谷地区
換地清算金	158,801,846	158,802,000	△ 154	城之入川地区
事 務 費	53,695	292,000	△ 238,305	一時借入金利子
繰 出 金	0	1,000	△ 1,000	
予 備 費	0	2,701,000	△ 2,701,000	
合 計	243,154,141	256,896,000	△ 13,741,859	

決算残金 3,337,942円は令和元年度会計へ繰越

## 平成30年度 各種積立金決算状況について

(単位：円)

項 目	30年度決算時	29年度決算時	比較増△減
転用決済金積立金	38,674,635	37,011,327	1,663,308
財政調整積立金	21,363,086	21,360,951	2,135
役員退任給与積立金	3,466,240	2,126,221	1,340,019
職員退職給与積立金	35,155,289	27,153,391	8,001,898
東部基幹施設積立金	0	35,815,163	△ 35,815,163
維持管理運用基金積立金	202,704,743	177,868,045	24,836,698
預託金積立金	18,521,900	18,521,900	0

## 平成30年度 財産目録について

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
流 動 資 産	265,087,527	長 期 負 債	363,810,555
(現金及び預金)		(日本政策金融公庫)	235,613,894
未 収 金	4,171,688	(みなみ魚沼農業協同組合)	128,196,661
(未収賦課金)			
特 定 資 産	319,885,893	転用決済金引当金	38,674,635
(転用決済金積立金)	38,674,635	財政調整引当金	21,363,086
財政調整積立金	21,363,086	役員退任給与引当金	3,466,240
役員退任給与積立金	3,466,240	職員退職給与引当金	35,155,289
職員退職給与積立金	35,155,289	東部基幹施設引当金	0
東部基幹施設積立金	0	維持管理運用基金引当金	202,704,743
維持管理運用基金積立金	202,704,743	預託金引当金	18,521,900
預託金積立金	18,521,900		
基 本 財 産	240,000		
(新潟県信連出資金)	60,000		
農林中央金庫出資金	150,000		
(みなみ魚沼農協出資金)	30,000		
固 定 資 産 (事務所)	73,067,230		
機 械 器 具	8,422,675		
(備品 事務所所在)	5,815,634		
( 〃 揚水機場所在)	2,607,041		
合 計	670,875,013	合 計	683,696,448

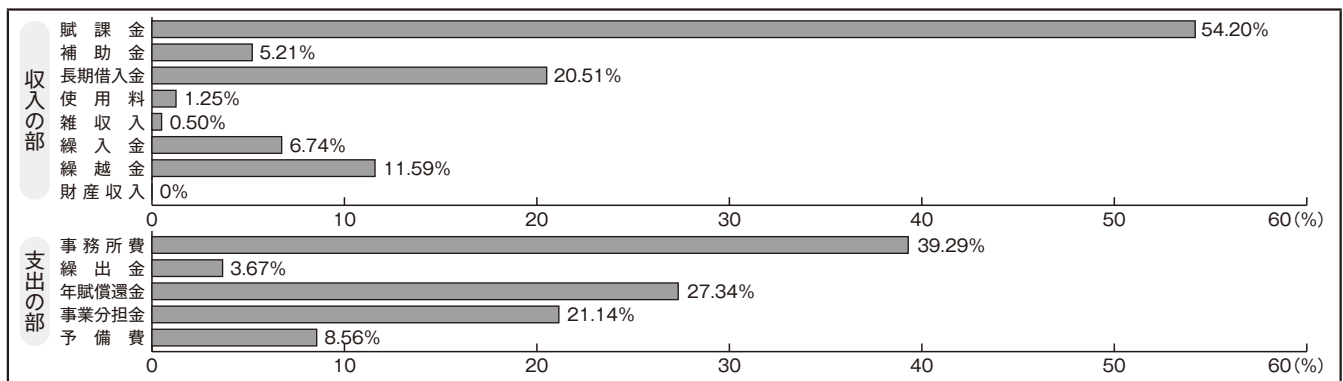
(7)

## 令和元年度 一般会計予算について

(単位：円)

収		入	支		出
項目	予算額	備考	項目	予算額	備考
賦課金	137,961,000	2,700円/10a 償還金賦課金含む	事務所費	100,019,000	会議費、事務費、 賦課金徴収諸費
補助金	13,263,000	南魚沼市 償還金助成金等	繰出金	9,342,000	役職員退任退職積立金 事業会計他
長期借入金	52,200,000	日本政策金融公庫 他	年賦償還金	69,597,000	令和元年償還金返済 繰上償還金
使用料	3,171,000	電柱敷地料 幹線水路使用料(償還分)	事業分担金	53,805,000	県営ほ場(泉盛寺開田) 県営ほ場(吉里) 県営かん排(姥島) 県営かん排(天野沢) 県営かん排(上田第1) 県営かん排(中之島第1) 県営ため等(西部幹線小栗山) 県営ほ場調査(大月)
雑収入	1,281,000	JR線下補償料、 申請許可手数料、 雇用保険個人負担 他			
繰入金	17,170,000	各会計より			
繰越金	29,500,000	平成30年度より			
財産収入	1,000		予備費	21,784,000	
合計	254,547,000		合計	254,547,000	

## 一般会計の概要



## 令和元年度 維持管理事業予算について

(東部共通、中之島施行地、舞子地区、上田地区、新高棚地区、高棚第三地区、県開塩沢地区、カニ沢地区、仁田川蕪甲、塩沢地区揚水機場、県ほ塩沢西山地区、塩沢北部地区、城之入川地区、天野沢水系、大巻・藪神地区、第7工区、第9工区)

(単位：円)

収		入	支		出
項目	予算額	備考	項目	予算額	備考
賦課金	91,293,000	1,000円/10a~28,300円/10a	維持管理費	127,441,000	職員給、諸手当、賃金、 電力料、備品費、 需用費、役務費、 法定負担金、資材費、 労務費、工事費、 修繕費、費用弁償、 委託費、会議費、 土地賃借料、旅費
補助金	8,589,000	南魚沼市、国営造成施設管理促進事業			
使用料	10,846,000	他目的使用料、土地賃貸料			
雑収入	8,240,000	西部幹線水路補水等 過年度収入、預金利息			
財産収入	10,000	天野沢会計			
分担金	3,895,000	宇津野揚水機場分担金 塩沢地区・県ほ西山地区			
繰入金	3,049,000	東部共通、天野沢水系、大巻・藪神会計より	繰出金	37,064,000	各会計へ繰出
繰越金	217,199,000	平成30年度より	諸支出金	2,946,000	会議費、負担金、拠出金等
受託費	2,000,000	南魚沼市より取水ポンプ場管理受託	負担金	15,530,000	東部共通余水路地元負担金
交付金	3,600,000	県ほ西山の適正化事業県土連より	予備費	176,740,000	
長期借入金	11,000,000	東部共通の余水路の地元負担の一部			
合計	359,721,000		合計	359,721,000	

## 令和元年度 事業一覧

事業名	地区名	工事名	事業費(千円)	受益面積	主要工事
経営体育成基盤整備事業	吉里	用水路工第30-1次工事 用水路工第30-2次工事 用水路工第30-3次工事 用水路工第4次工事 区画整理第1次工事 第3次測量設計業務委託 地盤変動影響調査業務委託 換地業務委託	513,701	51.4ha	ため池工事 4箇所 建物等事前調査 40棟 ほ場整備設計 A = 6.15ha 測量、設計 1式 換地業務 1式
県営農地環境整備事業	新外谷	区画整理他第30-1次工事 換地業務委託	9,482	21.8ha	区画整理 1式 農道 L = 269.7m 換地業務 1式
県営農地環境整備事業	泉盛寺開田	第2号ため池第30-1次工事 第2号ため池ポンプ施設第30-2次工事 区画整理第30-3次工事 区画整理第31-1次工事 第2次地下水影響調査業務委託 第3次設計業務委託 換地業務委託	273,777	19.4ha	ため池工事 1箇所 管水路工 L = 588m ポンプ製作・据付 1式 区画整理 計A = 9.47ha 調査業務 1式 ほ場整備事業設計 1式 換地業務 1式
県営かんがい排水事業	姥島	用水路工第30-2次工事 用水路工第31-1次工事 用水路工第31-2次工事 等	72,919	49.6ha	管水路工 計L = 2,255m
県営かんがい排水事業	天野沢	用水施設整備第30-2次工事	26,528	49.3ha	護岸工 L = 222.0m
県営かんがい排水事業	上田第1	第1次測量設計業務委託 第2次測量設計業務委託 第3次測量設計業務委託 第1次地質調査業務委託 用水路工第1次工事 用水路工第2次工事	83,850	452.5ha	測量・設計 1式 地質調査 1式 用水路工 計L = 4,000m
県営かんがい排水事業	中之島第1	第1次地質調査業務委託 第1次測量設計業務委託 第2次測量設計業務委託 第3次測量設計業務委託 第4次測量設計業務委託 用水路工第1次工事 用水路工第2次工事	81,204	873.5ha	測量・設計 1式 地質調査 1式 用水路工 L = 540m 開水路工 L = 870.2m 管水路工 L = 1,010.6m
県営かんがい排水事業	西部幹線小栗山			575.6ha	測量・設計 1式 (11月に発注予定)
県 営 計		34件	1,061,462		
基盤整備促進事業	寺尾五日町	第2次排水路工事	10,800	17.4ha	排水フリューム L = 47.8m
基盤整備促進事業	栃窪峠下	栃窪峠下地区第2次減圧水槽改修工事	5,900	20.3ha	減圧弁改修 6箇所
基盤整備促進事業	小松沢	第1次用排水路改修工事	22,000	6.7ha	用排水路改修 L = 900m
基盤整備促進事業	原柄沢	第1次用水路改修工事	30,000	13.4ha	実施設計 1式 用水路改修 L = 700m
基幹水利施設ストックマネジメント事業	大巻藪神第3	寺沢川・八岡川水管橋塗装工事	3,200	295ha	水管橋塗装 4層
農業水路等長寿命化防災減災事業	古川	古川地区水管橋改修工事	10,000	2.8ha	パイプライン水管橋交換 L = 18.4m
団 体 営 計		6件	81,900		
土地改良施設維持管理適正化事業	岩之下	岩之下工区第2揚水機場ポンプ改修工事	3,800	2.2ha	多段渦巻ポンプφ80mm 1台
適正化計		1件	3,800		

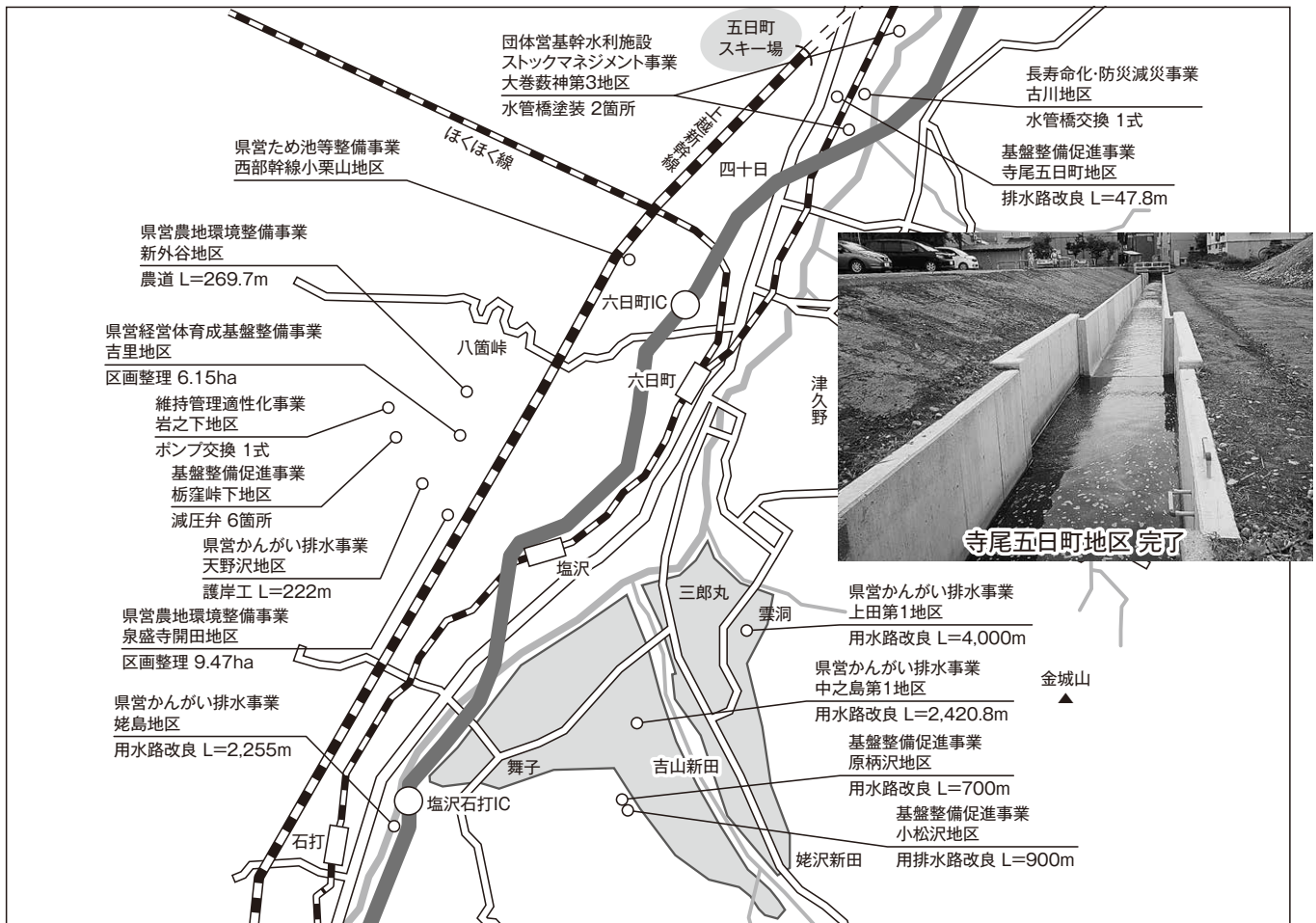


# 令和元年度 各種積立金について

(単位：円)

項目	元年度予算額	摘要
転用決済金積立金	39,372,000	運営事務費決済金、維持管理費決済金、償還金決済金 3土地改良区基金
財政調整積立金	21,368,000	3土地改良区合併調整金
役員退任給与積立金	4,808,000	
職員退職給与積立金	43,160,000	
維持管理運用基金積立金	221,431,000	天野沢水系、大巻藪神地区、第7工区、第9工区、 中之島施行地、新高棚地区、県開塩沢地区
預託金積立金	18,527,000	イオン、富士観光借地契約に係る預託金

## 令和元年度 事業施工位置図・事業施工写真



# 農地の移転届はお忘れなく

農地の全部または一部を以下の理由などによって移動があったときは、土地改良区まで届出をお願いします。

- ① 農地の転用  
住宅や倉庫、車庫、公共用地への転用
- ② 農地の移動  
農地の売買、賃貸借の設定及び解約など
- ③ 組合員資格の交代  
農業者年金受給による経営移譲したとき、亡くなられたときなど



農地転用等に伴い地区除外される土地は、規程に基づき決済金を納付書により納めていただくこととなります。決済金を完納した土地は、土地改良区の土地台帳より抹消され翌年度から賦課金がなくなります。

**《届け出がないと従来のまま賦課されますので、お早めに手続きをお願い致します》**

お問合せ先電話番号 025-781-6130

## 令和二年採用職員を募集します

◆ 募集人員 正職員 一名

◆ 受験資格

・ 高卒（卒業見込み）以上の方で、昭和五十五年四月二日以降に生まれた方

・ 第三種電気主任技術者の資格を有している方、または認定校にて所定の単位を取得し卒業された方、もしくは取得予定の方

・ 普通運転免許（AT限定を除く）を有する人

・ 南魚沼土地改良区管内に在住の方（または在住予定の方）

◆ 募集期間

令和元年十月二十八日～

十一月十一日

※詳細につきましては、別添の「南魚沼土地改良区職員の募集について」をご覧ください。



## 訃報

小野塚然総括監事が病気のため、九月九日に急逝されました。

小野塚総括監事は、平成十五年四月十九日に塩沢東部土地改良区の監事になられてから十六年間、土地改良区の監査業務や運営にご尽力をいただきました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 編集後記

今年の水不足の心配がそれほどなく、用水管理を終えることができました。一部では水が来ないと連絡もありましたが、水路の構造や老朽化が問題のところもあるのではないかと思っています。路線や、ある程度の範囲を事業で更新する時期が来ているのかもしれない。

小野塚総括監事が任期あと一年で亡くなりました。以前、土地改良区の職員でもありましたので、事務処理や法関係などご指導をいただき、大変お世話になりました。心よりご冥福をお祈りいたします。